

●令和6年度 第3回 日南市総合教育会議 会議録

市総合政策部総務課（総務係）作成

1 日 時 令和7年2月4日（火）16時30分～17時03分

2 場 所 日南市役所本館2階会議室1

3 出席者 日南市長 高橋 透
日南市教育委員会
教育長 都 甲 政 文
教育長職務代理者 黒 木 由 香
委 員 別 府 信 一
委 員 八 木 真紀子
委 員 佐 藤 泰 信
総合政策部長 宮 口 美 子
教育部長 鬼 東 昌 義

4 事務局 補佐兼総務係長 阿 部 啓 行
総務課主査 外 山 達 郎
学校教育課担当監 藤 岡 博
生涯学習課長 重 永 康 彦

5 協議事項

- (1) 日南市教育大綱について
- (2) その他

6 会議録 別紙のとおり

《総務課》

ただいまから、令和6年度第3回日南市総合教育会議を開会いたします。

私総務課の阿部と申します。よろしく願いいたします。

本日は、御多忙の中、御参集いただきありがとうございます。

お配りしております会次第に沿って、進めさせていただきます。

それでは、会次第の2番、市長挨拶となっております。

市長よろしく願いいたします。

《市長》

お疲れ様でございます。

お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

日頃から、教育行政に御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

この会議は私と教育委員会が、それぞれの角度から、様々な議論を重ねることで、両者が教育政策の方向性を共有をし、連携して、日南市の教育環境の充実・向上を図ることを目指すものであります。

本日は、今年度3回目の開催となりますが、前回に引き続き、「日南市教育大綱」の内容につきまして、御審議いただきたいと考えております。

これまで、総合教育会議等で御意見をいただきました内容を基に、見直し等を行ってきたところです。

今回が最後の会議となりますので、委員の皆さまからの忌憚のない御意見を賜りたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

《総務課》

市長ありがとうございました。

次は会次第の3番、協議事項となっております。

総合教育会議につきましては、関係法律の規定により公開することとされており、本日は、傍聴者にもお越しいただいているところです。

また、後日、本日の会議録を作成しまして、市の公式ホームページで公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここからは、高橋市長が座長となり進行させていただきます。

市長、よろしく願いいたします。

《市長》

それでは、会次第3協議事項につきまして、私の方で進めさせていただきます。

まず議題1、「日南市教育大綱について」です。

総務課の説明をお願いします。

《総務課》

それでは、資料1の「日南市教育大綱（案）」を御覧いただきたいと思います。

開けていただきまして、まず、「はじめに」につきまして、3行目を御覧いただきますと、日南市重点戦略プランの改定ということで載せております。

5行目には、目指すまちの将来像として、「住みたい 住み続けたいまち」を掲げ、また、「創る。挑む。」をコンセプトとしております。

そして下から4行目です。

この「日南市教育大綱」は、「日南市重点戦略プラン」及び「日南市教育振興基本計画」を踏まえて、策定しております。

「はじめに」については、前回と同じ内容になります。

次に、3番の「基本的な考え方」を御覧いただきたいと思います。2行目に、「誰もがまちづくりに関わり活躍できるまち」の実現に向けとしております。

前回は、「目指して」としておりましたが、「実現に向け」に変更させていただきまして、本市の教育行政に取り組むこととしております。

次に2ページをお開きいただきたいと思います。

「4番 基本方針」につきまして、こちらは、教育委員の皆さまから、御意見等をいただきまして、「この大綱は、学校教育中心なのか」また、「教育大綱や教育振興基本計画以外にも子どもに関わる計画があるのか」などの御質問等をいただいたところです。

そのため、総論として基本方針の最初に内容を追加しております。

本大綱では、教育、学術、文化及びスポーツの振興を総合的に推進するための方針として、8つの基本方針を定め、市教育委員会と認識を共有し、学校、家庭・地域、関係団体等と連携を図りながら、「日南市重点戦略プラン」及び「日南市教育振興基本計画」のほか、「日南市子ども計画」などの関連する市の計画等と連動し、取組を推進していくという内容を追加しております。

なお書きのところでは、必要に応じて見直しを行っていくとしております。

これまで、色々と御意見等をいただきました中で、佐藤委員から、「子どもまんなか社会」についての御意見をいただいておりますが、「子どもまんなか社会」につきましては、「日南市子ども計画」の中で、推進していきたいと考えており、こちらに記載しておりますとおり、「日南市子ども計画」などの関連する市の計画等と連動し、取組を推進していくというような形で、今回記載させていただいたところです。

次に、「方針1 一人ひとりを大切にする教育の推進」についてです。

こちらの内容としましては、人権教育や平和学習などの内容となっております。

前回から、1行目に「市民一人ひとりが」という内容を追加しまして、また、「お互いの人権を大切に考え、行動で示すことができるよう取組を進めます。」というように、分かりやすい表現に変更しております。

次に、前回、重点施策のところではいきますと「②特別支援教育の推進」、「③児童生徒に応じた教育機会の確保」の内容が1つの段落となっておりますが、段落を2つに分けて記載したところです。また、「学校生活における児童生徒の可能性を伸ばす特別支援教育の充実を努めます。」としております。

「さらに、」からが、児童生徒に応じた教育機会の確保の内容になります。

重点施策でいきますと「①いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」のところですが、子どもから大人までの内容となっております。

②③が児童・生徒の内容となっております。

次に、「方針2 常に学び続ける子どもたちを育む教育の推進」につきまして、前回は、「幼保小・連携の推進を図る」という内容で、記載しておりましたが、「市内同一地区の保育施設と小学校が情報を共有し、連携を図り、就学前の健康診断や教育相談の結果を市教育委員会・学校・保護者が共有し、児童が安心して学校生活を送れるよう支援体制の充実を図る」というような内容に、重点施策の「④幼児期の教育の推進」のところを変更しております。こちらは、未就学児に関する内容となっております。

次に、「さらに就学後には」を追加しまして、児童生徒の興味や関心を高める機会を創出しますというように、前回は重点施策の「⑤確かな学力を育む教育の推進」、「⑥教育の情報化の推進」の内容が1つの段落になっておりましたが、段落を分けております。

次のページでは、「加えて」のところから重点施策の⑥のところ、GIGAスクール構想を追加しまして、「授業の理解度や学ぶ意欲の向上を図る」というような内容にしております。こちらは、児童・生徒の内容になります。

次は、「方針3 自立できる社会人・職業人を育む教育の推進」になります。

前回は、重点施策の「⑦ふるさと日南へ誇りと愛着をもち、地域社会に参画する態度を育む教育の推進」、「⑧社会の変化に対応できる人材を育む教育の推進」の内容が1つの段落で記載しておりましたが、段落を分け、『児童生徒が、「日南ふるさと学」などを通じて、

ふるさと日南へ誇りと愛着をもち、地域社会に参画する教育を推進します。』という内容にしております。

また、「グローバル化する社会に対応するため、A L Tの派遣や、めざせ小村寿太郎国際塾事業を通して豊かな国際感覚を身につけた児童の育成を目指します。」という内容にしております、「さらに」からが、重点施策「⑨キャリア教育・職業教育の推進」の内容となっております。方針3は児童・生徒の内容になります。

ここで、訂正をお願いいたします。

「A L Tを派遣し」の後に記載のある「小学校における」を削除しまして、外国語指導助手（A L T）の前に、「小中学校に」を加え、めざせ小村寿太郎国際塾事業の前に、「小学生を対象とした、めざせ小村寿太郎国際塾事業を通して」という内容に、訂正をお願いします。

次に、方針の4ですが、前回は「スポーツを活かしたまちづくりの推進」とさせていただいておりましたが、健康づくりの内容も含まれておりますので、「市民がスポーツに親しみ健康に過ごせるまちづくりの推進」に変更しております。

内容としましては、子どもの頃から様々なスポーツを体験できる機会を提供し、前回、「子どもたちが」としておりましたが、「多くの市民が」に変更しまして、「多くの市民がスポーツに魅力を感じ参加できる環境づくりに努めます。」としております。

次に、「児童生徒の頃から、体力向上やむし歯」のあとに前回は、「肥満予防」としていたところを「生活習慣病予防」に変更させていただいております。

次の行では、「健康で豊かな生活を営むための基礎的な力を育み」という内容を追加し、その後、佐藤委員から御意見がありました、食育についての内容を追加し、「生涯にわたる食育の推進を図ります。」としております。

食育につきましては、農政課の「食育・地産地消計画」でも推進していくこととしており、全市民を対象とした内容としております。

方針4につきましても、子どもから大人までの内容としております。

次は、「方針5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進」につきまして、一つ目に、「ライフステージやニーズに応じ」を追加し、「生涯学習を推進し、市民が豊かで生きがいのある生活を送るため、各地区の公民館活動の振興を図り、地域コミュニティーの維持・活性化に貢献できるよう、地域課題解決につながる学習や活動を促進します。」と、各地区の公民館活動の振興について、追加させていただいたところです。

「さらに市民誰もが文化に親しむことができるよう、自主文化振興事業や美術展、文化祭などを開催」のところが、重点施策「⑬文化の振興」のところになります。

「加えて、学校における読書活動や家庭・地域との連携による取組を推進するとともに」のところについて、前回の会議で八木委員から「読書活動は全市民対象ではないのか」という御意見をいただき、今回、「市民が利用しやすい図書館づくりを通して、学ぶ機会の創出につなげます。」という内容にしております。こちらは、子どもから大人までの内容となっております。

次に、「方針6 学校業務改善と教職員の資質能力の向上」につきまして、こちらは、教職員関係の内容になりますが、重点施策「⑭学校における働き方改革の推進」や「⑯教職員の資質能力の向上」の内容となっております。

次に、「方針7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実」につきまして、こちらは、佐藤委員から御意見のありました「SNSによるトラブル」のところを、「情報通信機器の普及による健康障害やトラブル」に変更し、「学校と家庭、地域との連携を図り、児童生徒の安全を守る取組を支援します。」という内容にしております。こちらは、児童・生徒の内容となっております。

最後に「方針8 まちの未来を自分ごと化し、行動する若者の育成」につきまして、「若者が将来に希望を抱き、社会に一步踏み出すキャリア教育を推進し、」総務課の国際交流事業などによりまして、「国際感覚豊かな人材の育成を支援します。」というような内容になっており、高校生以上を対象としているところです。

これらの21の重点施策につきましては、関連する他の計画等と連動しまして、推進していくこととしております。
説明は以上になります。

《市長》

ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見等がありますでしょうか。

《佐藤委員》

色々と御検討いただきありがとうございます。

「こどもまんなか」という言葉にこだわっていましたが、それは市の「こども計画」の中に、入れられているということですが、この「こどもまんなか」という意味は、私の読み取りとして、こども家庭庁が提唱しているのは、その子どもに関する計画だけではなく、社会全体が子どもの育ちを大事にしていこうという考えから、子どもにだけ焦点を当てている計画で使われるべき言葉ではなくて、色々と広い場面で意識するのが良いのではないかと思いい、提案させていただきましたが、この基本方針に「こどもまんなか社会」を入れると、バランスというか、子どもだけに特化した内容に聞こえてしまうからなのでしょうか。

《総務課》

「4 基本方針」のところで、総論として内容を追加させていただいたところですが、事務局として、色々と検討いたしました、「こども計画」などの他の計画と連動して取り組んでいきたいということから、この基本方針の最初のところで、総論を追加させていただいた経緯もございまして、日南市教育大綱につきましては、色々な教育の大綱ということで、「こどもまんなか社会」を実際に推進していくところが、「日南市こども計画」になりますので、このような記載と今回はさせていただいたところです。

《別府委員》

「日南市こども計画」の中に、「こどもまんなか社会」の文言が入っているという理解でよろしいでしょうか。

《総務課》

「日南市こども計画」では、国が策定しました「こども大綱」などを踏まえて、策定しており、計画の基本理念の考え方の中で、国では「こどもまんなか社会」を目指すことを掲げており、本市もこの流れを汲み入れながら、こども政策に取り組んでいくというような文言が記載されているところです。

《黒木教育長職務代理》

前回いただいた教大綱と比べると、基本方針が、突然方針から始まるのではなくて、「4基本方針」の総論として、説明書きが加わることで、理解が深まるというか、この総論をもとに方針があるということが、分かりやすく、すごく良かったと思っています。

ありがとうございます。

《総務課》

こちらにつきましては、前回の会議の中で、黒木教育長職務代理者からも、御意見をいただいておりますが、他の計画とのつながりが分かりづらいとの御意見がありましたので、検討しました結果、今回、総論として付け加えさせていただいたところです。

御意見、本当ありがとうございます。

《佐藤委員》

最後の方の方針8について、以前は触れていませんでしたが、「若者が将来に希望を抱き、社会に一步踏み出すキャリア教育を推進します。」ということで、「国際感覚豊かな人材の育成を支援します。」重点施策として、「シビックプライドの醸成と世界へ羽ばたく人材の育成」ということで、そのシビックプライドの醸成につながる前書きが少し寂しいような気がして、こだわってすみませんが、「こどもまんなか社会」の1つのありようとして、当事者の若者や子どもたちの意見をしっかり聞こうというのも、言われております。

日南市は、そういった機会がいろいろと工夫されているので、ここに何か「若者が将来に希望を抱いて、社会に1歩踏み出すキャリア教育」の中に、子どもたちや若者の意見をしっかりと聞くとか、何か取り入れるとか、そういうのがあると、まさしくシビックプライドということになるのではないかと思います。これは日々の学校教育の授業の中でも、その辺は意識されていますので、日南市が取り組まれている子ども議会や色々な取り組みとも繋がるので、そのような文言を入れたらどうかと思いました。

《総務課》

方針8につきましては、今後の推進方法といたしまして、現在、市総合政策課が行っております「持続可能なまち・にちなん創生事業」の中で、高校生以上の若者向けの事業を行っており、その中で推進していきたいと考えているところです。

文言の追加等につきましては、今のところはこの内容で行きたいとは考えております。

《佐藤委員》

せっかく日南市が色々な取組をしているので、文言を追加して、イベントだけではなく、日常的な取組の中でも、それを生かしていくというのではどうでしょうか。

《総合政策部長》

今おっしゃっていただいたとおり、子どもの意見を色々なところで取り入れることは必要なことだと、行政は認識するべきだと思っており、こども計画では、意見を取り入れることと国の方で規定されて策定する計画だと認識しておりますが、この方針8以外のところでも、子どもの意見を取り入れるという認識で取組を進める立場であるかと、御意見いただいて、思ったところです。

ありがとうございます。

《八木委員》

文言についてですが、児童生徒という言葉調べますと、児童というのが小学生。そして、生徒というのは、中高生という定義があるそうです。

最後の方針8のところで、若者と書いてありますが、ここに学生も入れた方が良いと思います。日南には学生もたくさんいますので、若者と言ったら年の若い人とか、そういう意味なんですけど、宮崎大学などに通っている学生もいると思います。

方針8は、高校生以上が対象と、説明がありましたが、どうでしょうか。

《総務課》

今の八木委員の御意見につきまして、この大綱にあります児童生徒という文言につきましては、学校教育法第18条の規定によりますと「学齢児童」、「学齢生徒」というのが正式な言い方になるようですが、「学齢児童」、「学齢生徒」は小中学生を指している内容となっております。

本来でしたら、「学齢児童」、「学齢生徒」という言い方になるのかもしれませんが、この大綱につきましては、学校教育課で推進していただきます義務教育のところは児童生徒という文言にしておりまして、その場合については、小中学生というような意味合いになって

おります。

この大綱の中で、子どもから大人までという文言が出てきますが、教育委員会策定の教育振興基本計画では、若者という文言がありませんでしたので、重点戦略プランを踏まえまして、この方針8に組み込み、高校生以上を対象とした事業を推進していきたいと考えており、今回、この大綱を作るにあたって、組み込んだ内容となっているところです。

《市長》

この若者というのは高校生以上という意味でよろしいですね。

《総務課》

そういうことになります。

《佐藤委員》

そうすると、児童生徒は入らないということですか。

《総務課》

この方針8は、そういうことになります。

《総合政策部長》

児童生徒のキャリア教育は、方針3の内容となります。

《市長》

他にございますか。

《佐藤委員》

方針4の説明の中で、生涯にわたる食育の推進というところで、農政課の「食育・地産地消推進計画」と関連付けているということですが、その地産地消という取り組みというのは、どういう内容になるのでしょうか。

《総務課》

「日南市食育・地産地消推進計画」の中の食育・地産地消推進に関する施策というところで、生涯にわたる食育の推進という内容が載っております。

その中で、乳・幼児や保育所、児童・生徒、そして青年期・壮年期・高齢期における食育の推進ということで、子どもから大人までの食育についての計画として、推進しており、子どもだけの食育ではなく、全市民対象としての食育という意味合いとしているところです。

《佐藤委員》

地元のものを食べましょうとか、地元取れのものを食べましょうという、そういう狭いものではないという事でしょうか。

《総合政策部長》

それも含む内容となっています。

《佐藤委員》

わかりました。

《市長》

他にございますか。

それでは次に、会次第の4 その他となっておりますが、委員の皆様より何かありますでしょうか。

《佐藤委員》

最近の報道で、自殺が全体ではやや減ったという話がありましたが、小中学生、高校生は過去最多、いじめや不登校も過去最多となっており、これはゆゆしきことだと思います。

ですから、「こどもまんなか」ということで、色々な各省の政策で、子どもをちやほやするとか、子どもを甘やかすとか、そういうことではなくて、本当に子どもの育ちを大事にしていかないと、大変なことになるという、こども家庭庁の提唱だと思います。

色々なところで、お年寄りも大事、それから現役の方も、もちろん大事ですが、子どもたちが健やかに育たないと、この先の世の中はないわけで、先ほどの「食育・地産地消推進計画」について、地域の産業振興、農業、水産業の振興のためだけと考えると、子どもたちにとって、本当にそれはいいことなのかと思ったところです。

農薬や添加物とか色々なことも絡めて、本当にいいことなのか、子どもたちに残すべき自然など、そういった資産もそれで、保てるのか、農業の生産性向上を優先するばかりに、ひょっとすると環境破壊や環境保全に好ましくない、また、そういった逆行するような取組が、もし入ってしまうのであれば、それは「こどもまんなか」ではないと思います。

そういう意味で、色々なところがこどもまんなかというのを意識して、取り組まないと、取り返しがつかないというようなことになるのではないかなと思います、「こどもまんなか」ということばだけでも、あちこちで聞けるようになるとありがたいなと思う次第です。

《市長》

ありがとうございます。

日本は自殺率が高い国です。

記憶が曖昧かもしれませんが、大人の死亡の死因のトップはがんですが、小学生高学年から中学生ぐらいの子どもの死因の1位は自殺となっているようです。

これは深刻な問題です。

我々大人全体で考えていかなければならない問題です。

他に何かありますでしょうか。

よろしければ、本日の第3回日南市総合教育会議を終了いたします。

お疲れ様でした。

ありがとうございました。

《総務課》

本日は、色々な貴重な御意見いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第3回日南市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。